

2025 年度【小学新 1 年生】の入学受付について

2025 年度入学予定の小学 1 年生の「入学願書」を下記の要領で受付けます。

1. 入学願書の提出

① 受付期間 : 12月2日(月)~1月17日(金)

② 受付方法 : 学校ウェブサイト(http://www.sjs.edu.sg)にてオンライン受付

または、願書をウェブサイトよりダウンロードし、記入後、各校事務室へ提出。

③ 必要書類 : 1)保護者の労働許可証(EP)コピー

2)日本人会会員証(Ordinary)コピー

3) 児童生徒のパスポート (顔写真のあるページ) コピー

4) 児童生徒の滞在ビザ又はビザ申請状況が分かる書類(DPのIPA等)

※1 月以降、新たにシンガポールに**異動してこられる方は、1 月 18 日 (土) 以降も願書を受付します。** 必要書類が揃わなくても結構ですので、できるだけ早めに願書をご提出ください。

2. 対象の児童・生徒

小学部 1 年に入学可能な者:

平成 30年(2018年)4月2日より平成 31年(2019年)4月1日までの出生者

3. 校納金のお支払い及び必要書類の提出

願書の受理審査終了後、1月下旬より校納金請求書および必要書類をご自宅へ郵送します。 (お勤め先への郵送をご希望の場合はお知らせください)

2月初旬頃までに書類が届かない場合は各校事務局へお問合せください。

下記お支払い期間中に、入学書類提出と校納金お支払い手続を完了させてください。

① お支払い期間 : 2月3日(月)~3月6日(木)(平日9~16時)

※2/26(水)~28(金)の3日間は振込み不可。

② 書類提出場所 : 各校事務室

③ お支払い方法 : 銀行振込(個人名義、会社名義)

※1月18日(土)以降に願書を提出された方は、個別に締切日をお知らせします。

4. その他

- ① 入学式の日程は、1月下旬頃にご案内させていただく予定です。
- ② 小学部は学区制を敷いており居住地によりクレメンティ校かチャンギ校か指定されます。 学区外からの通学は認められません。学区については本校ホームページをご参照ください。
- ③ 12月1日(日)以降に来星される方は、日本を出国する前に必ず海外子女教育振興財団から教科書を 受領してください。 上記期日以前からシンガポールに滞在している方には学校から配布します。 詳細は財団のホームページ(http://www.joes.or.jp/kyokasho/index.html)をご確認ください。
- ④ 児童・生徒のみの「単身留学」は認めていません。
- ⑤ 学級担任の指導する日本語が理解できない時は入学を取り消すこともあります。

ご質問等がございましたら、otoiawase@sjscle.edu.sg までメールでお問い合わせください。

【留意事項】願書申し込み時に、事実に反する記載、虚偽の申告があった場合は入学を取り消すことがあります。 また、他の児童・生徒の就学に妨げがあると認められた場合は「シンガポール日本人学校児童生徒就学規則」第四章 第7条3項および4項に基づき退学になる場合があります。

詳細はこちらをご覧ください。http://www.sjs.edu.sg/entry#shien